

次世代へ繋ぐ設立時の思い



都城市北諸県郡医師会 田口利文

皇祖の足跡

天孫降臨の高千穂



天照大御神の命で天孫降臨

国譲りをする大国主命のいる出雲ではなく、竺紫日向の高千穂の久士布流多氣に降りる

天上世界（高天原）から地上世界への入り口はここしかない。

人々は昔から石をもって、この山に登り、石を積み上げて信仰を深めた。

天の逆錘





坂本龍馬

1866年3月29日

『あの山が天孫降臨で有名な高千穂で、山頂には天の逆鉾が立っている。』

『この逆鉾は少し動かしてみるとよく動きます。また、余りにも両方へ鼻が高く、お龍と二人で両方から鼻を押さえてエイヤと引き抜いてみたらわずか四・五尺でまたまた本の通りにおさめたり』と絵入りで、姉・乙女に手紙を書き送っている。

霧島神宮



主宰神： 邇邇葺命

天皇の始祖を産む
木花之佐久夜毘売
笠沙の岬
大山の神
磐長姫命

鵜戸神宮



火照命と火遠理命の仲違い

狩りの道具と釣りの道具を交換する。

釣り針をなくしてしまう。

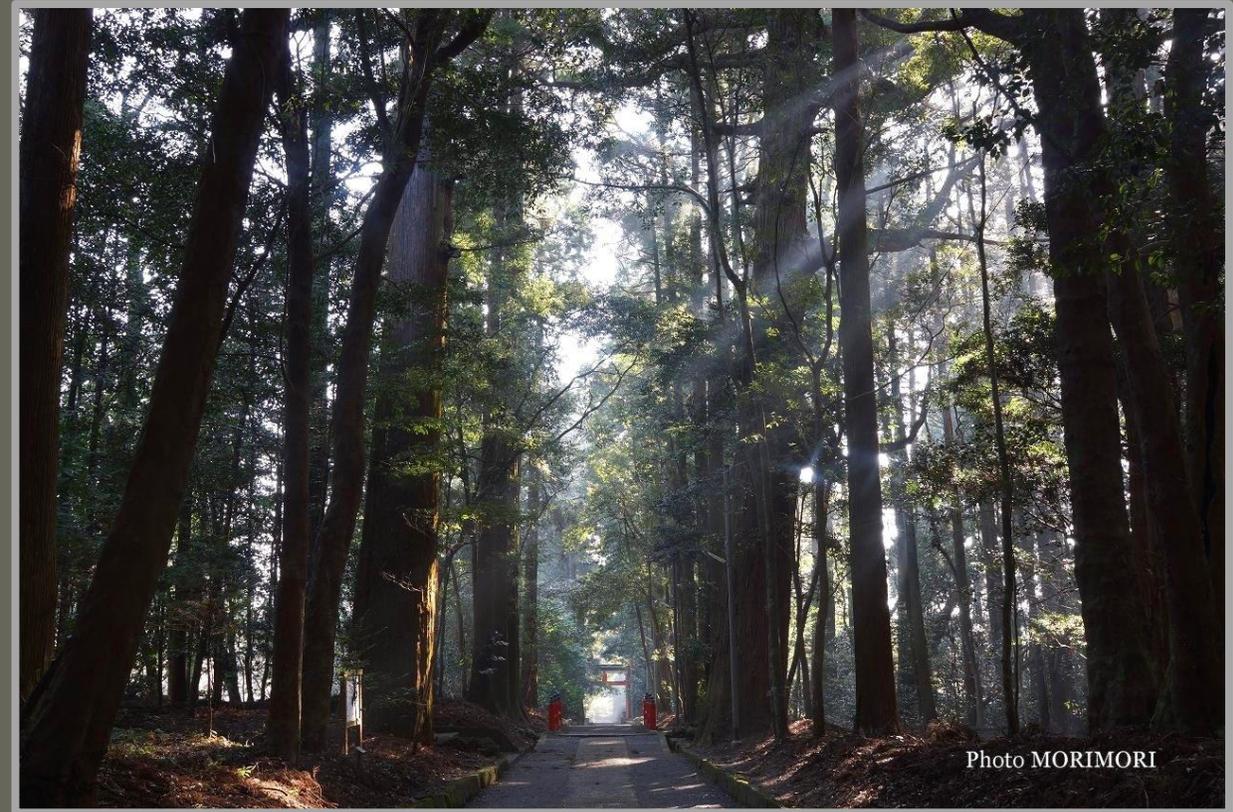
綿津見神の宮殿へ行く。

豊玉毘売と出会う。

豊玉姫が主催神(鵜葺草葺不合命)産む
ために建てた産屋がある岩窟

狭野神社

皇子原で誕生した狭野尊（神武天皇 幼名）を祀るお社





都島旧跡

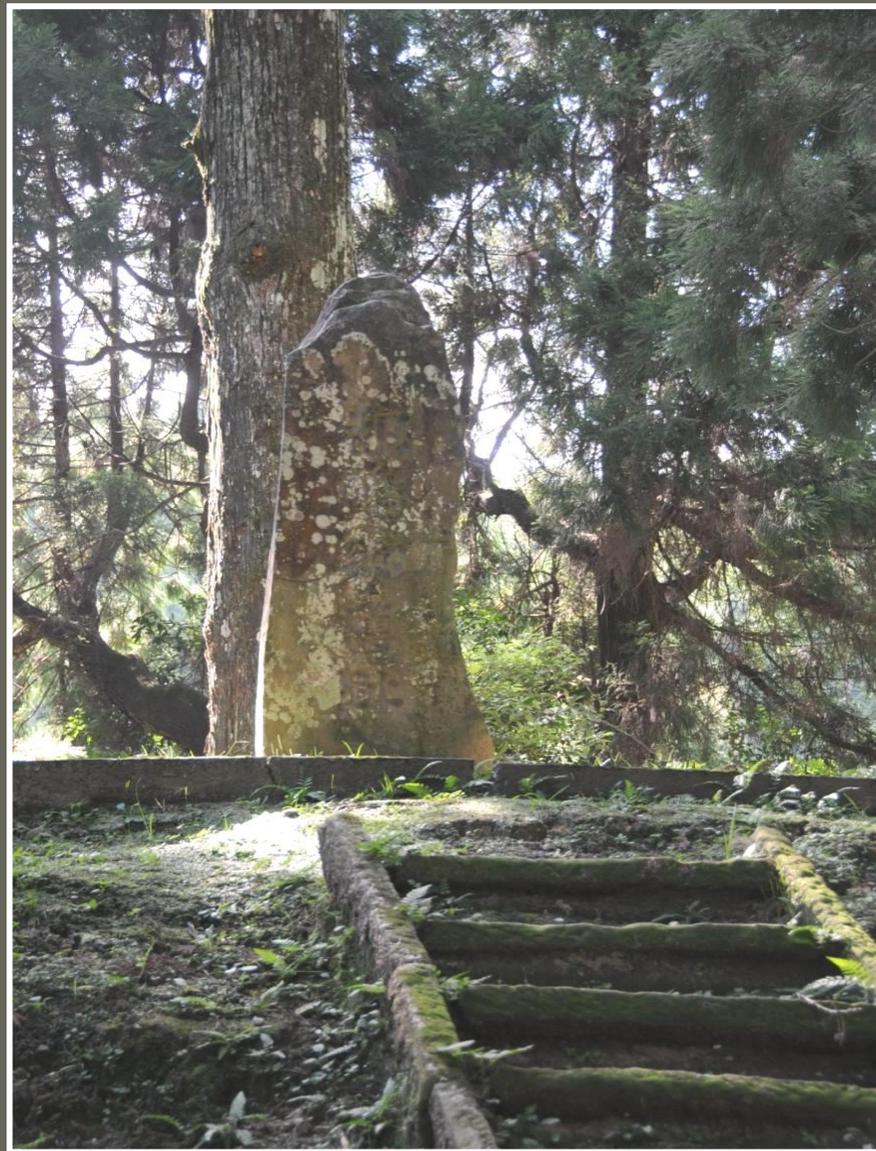
瓊瓊杵尊、高千穂峯に天降ありし故、神武天皇等、其の縁を以て、高千穂山の下皇都をなしたまい、其の皇宮は高千穂宮是なり。
(古事記)

『都』とは、本宮所の省にて、皇宮(居)の跡を言い習わせり。

又『嶋』とは、一方限の名なること。

即ち大宮所の縁にしを伝えたる遺称なること
と想い見るべき也。

(甕藩名勝考、庄内地理志)



都島旧跡石碑(都城市都島町)



『古事記』によるイワレビコの東征路
(現代地名は推定地のひとつ)

東大阪のナガツ
ネヒコの攻撃を受
け、退却する。

初代天皇の神武天皇
青木大乘以下30名合作による
「武人像」から(橿原神宮蔵)。



日向の国 神武天皇の東征

都島(城) 西都 都農

そして 京都

日向の人たちが神武天皇を
中心として東征し、日本とい
う国家の成り立ちの中心にい
た可能性が高い。

古墳時代前期の古墳

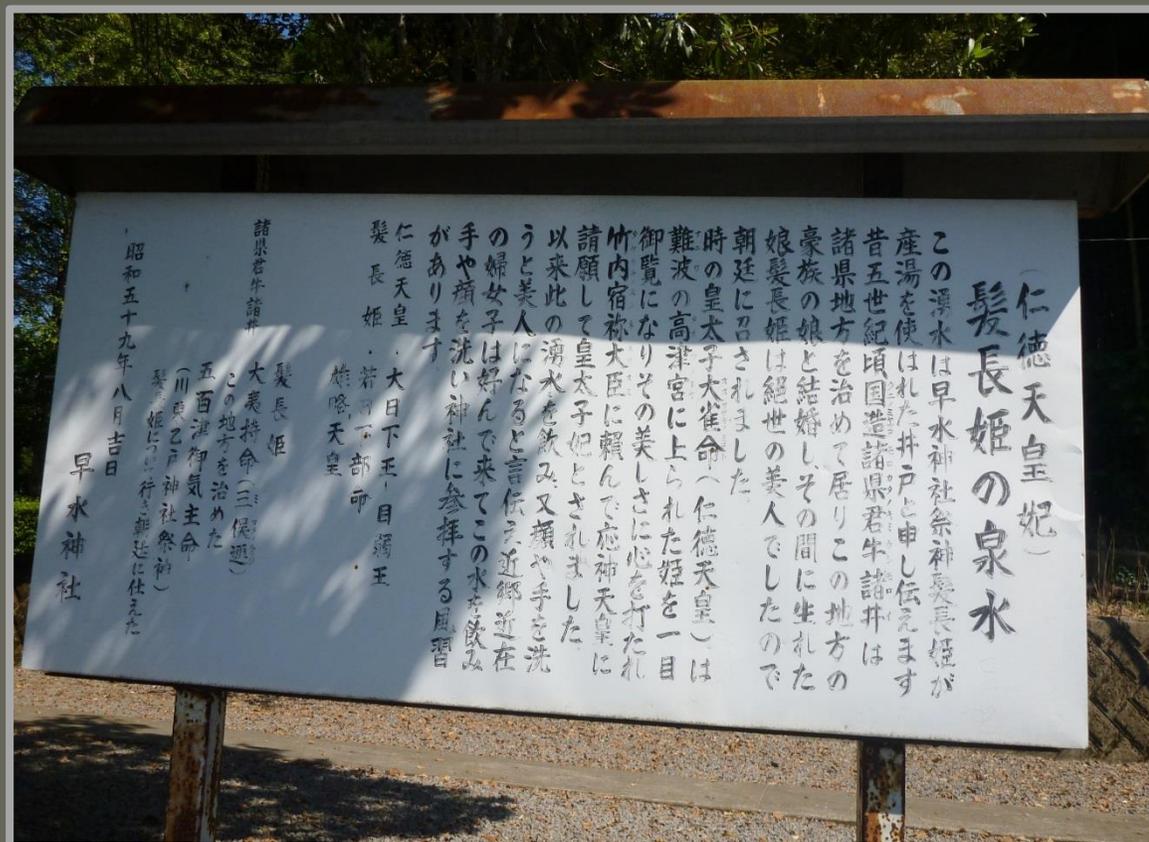


九州の古墳は
日向の地に多
くは存在して
いる。

特に大きさは
上位7個は日
向の地にある。

髪長姫(仁徳天皇妃)

日向国諸県君牛諸井の娘 国一番の美人
仁徳天皇が皇太子の時に応神天皇請願した。



早水神社の杜の下にでる湧水

くにのみや

香淳皇后さま(久邇宮家)もお輿入れの際はこの水を汲んで行かれた。



美人になる水が湧き出る



霧島酒造

霧島裂罅水

日本医師会会長武見太郎先生を都城市にお迎えして



堀之内市長と
医師会会員が
緊張と喜びを
もってお迎え
して

地域における医師の位置づけについて

健康（医療）問題を計画し、実施し、それを評価して次の計画をなす。これは医師の地方の医師会の任務であり、学術団体として医師会だけがなすものである。

そこでは地域住民や地方自治体との密接な連携が必要でこれにより医師の地域社会における立場が確立される。

日曜当番医問題、救急医療の問題なども地域住民に受け入れられ、ひいては医師会会員の福祉に連なるものである。

医療の公共性について

包括医療体制の実現であり、地域住民の健康時の健康の養護である。

医師と患者との一対一の関係ばかりでなく、医師対地域住民との関係により各種健診、学校保健、予防接種などの積極的活動により公共性が裏づけられるのである。

技術革新と情報化

技術革新(医療の進歩)には個人の医師と患者だけでは対応できない。地域に検査センターを作りそれを中心にして情報を受けて患者を診察する。

将来コンピューターが使用されるようになれば、ある種の疾患の診断も可能となる。地域医療と新情報科学並びに技術革新との段階を結びつけるのが今の医療の革新的な問題である。

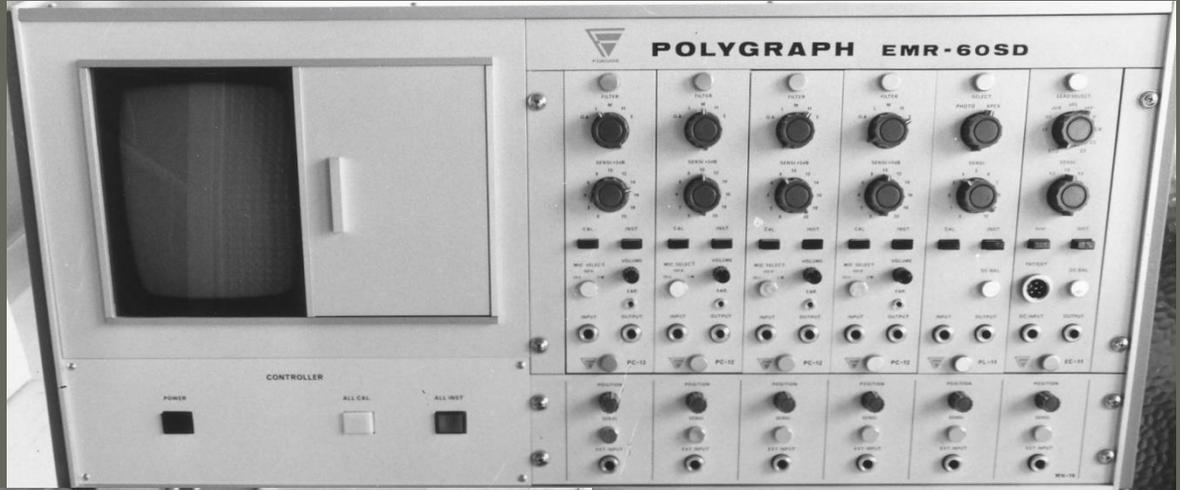
- ① 官僚権力から医守を守る
Professional Freedom,
- ② 医療概念の更新
- ③ 私的医療機関の安定成長
- ④ 包括的医療体制の実現
- ⑤ 経済成長と医療の相俟

都城地区総合保健センター落成式



昭和47年9月14日

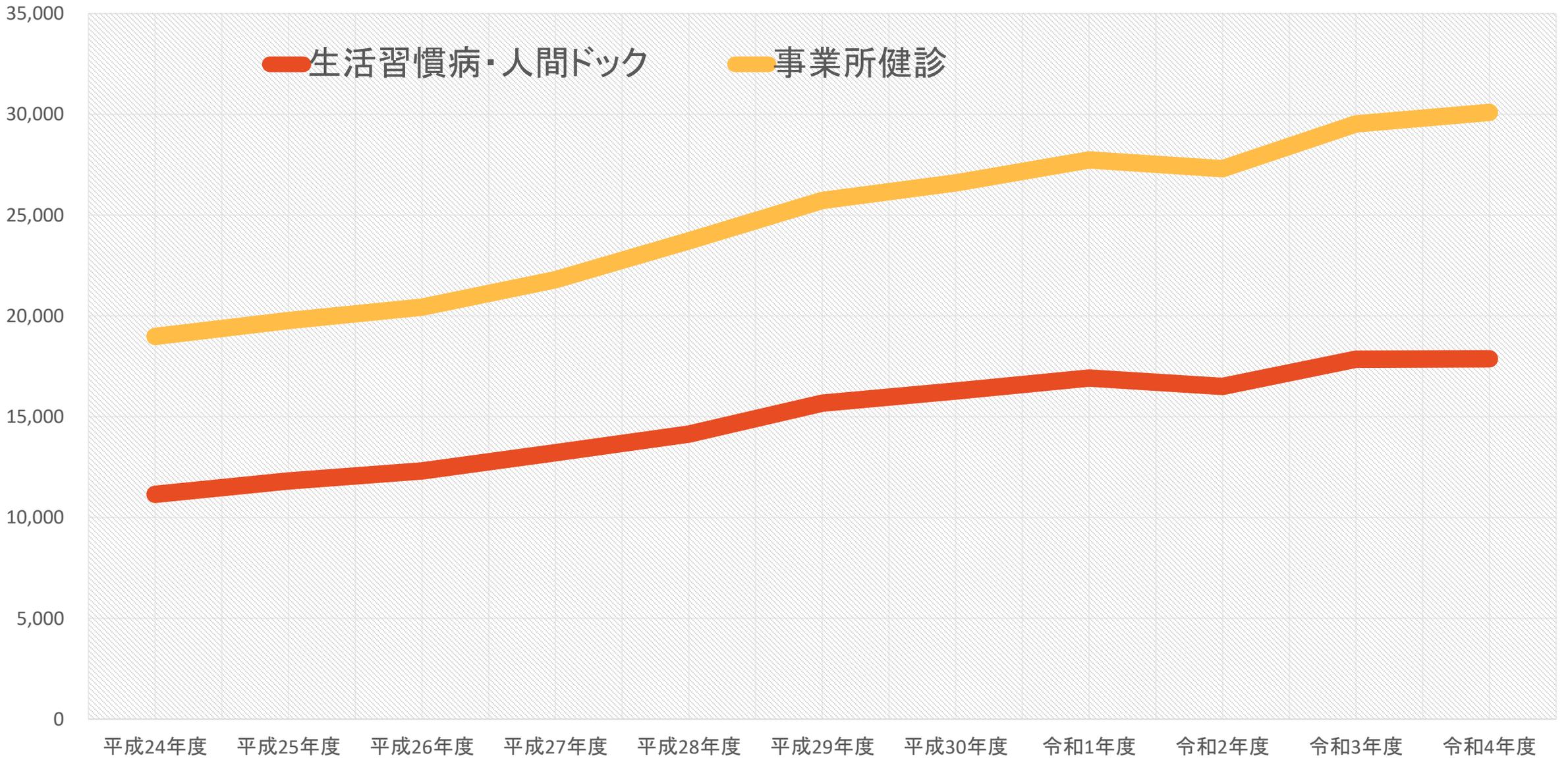
レントゲン撮影装置



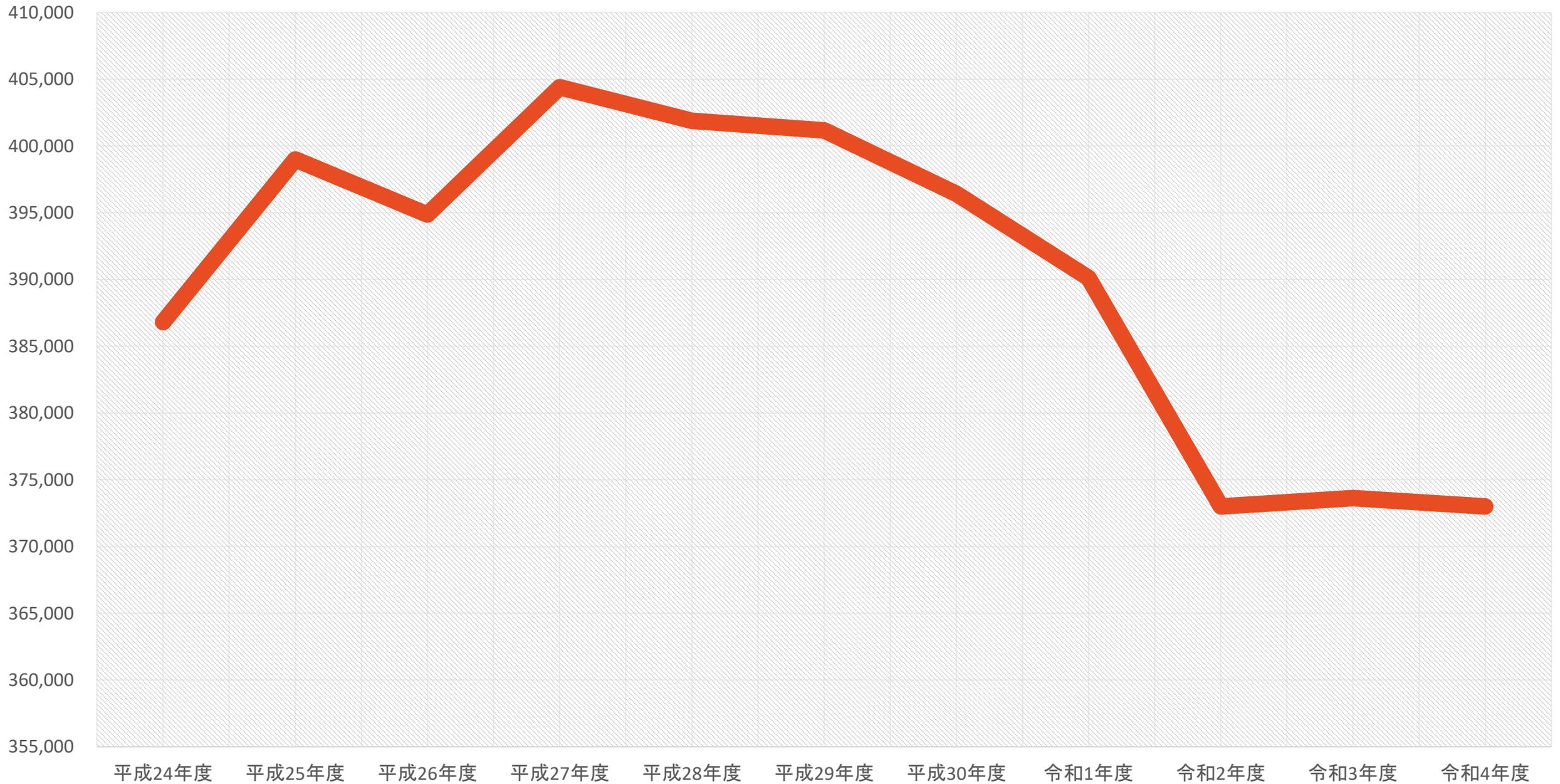
臨床検査室



健康サービスセンター健診者数



健康サービスセンター検査数

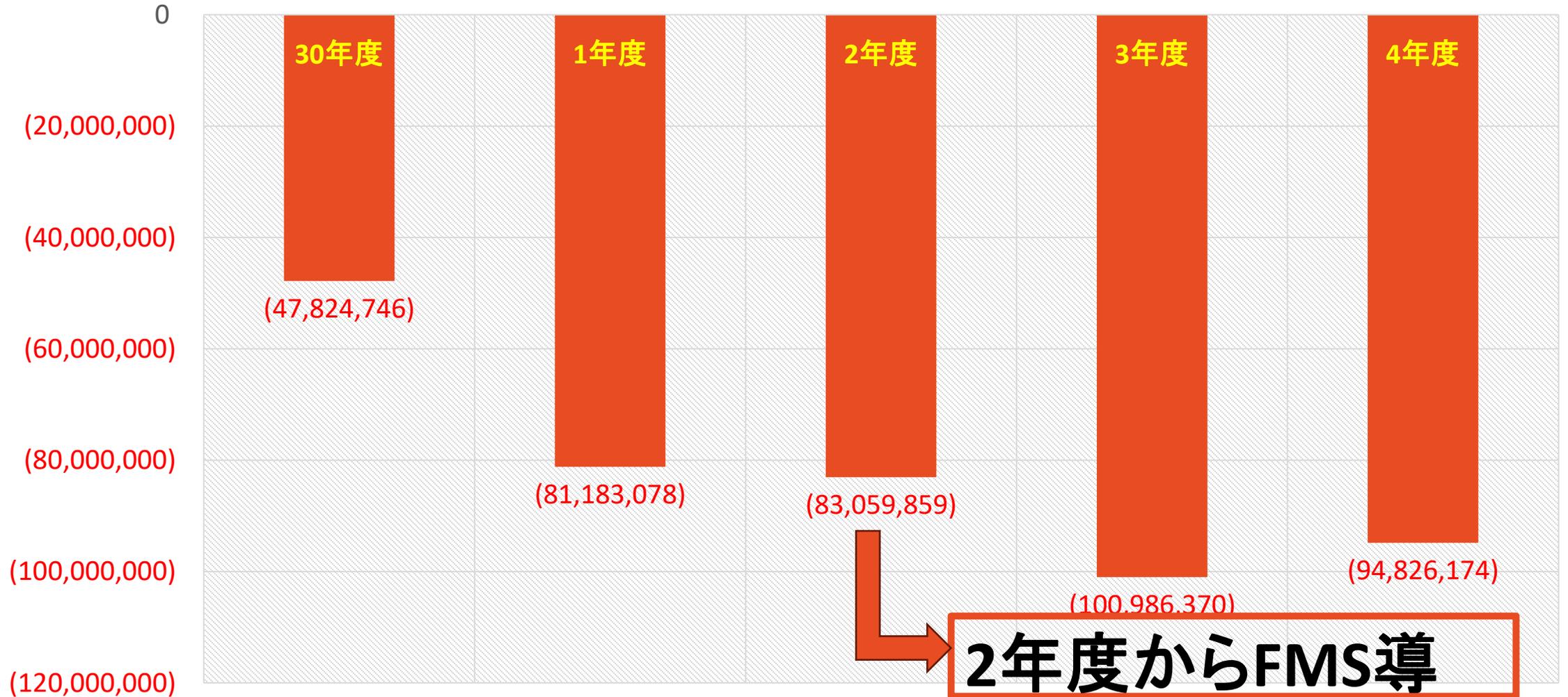


令和2年

FMS委託開始

赤字の幅は縮小できていない。

検査事業収支差額



医師会立検査センターの役割

1. 会員医療機関の緊急検査への対応
定時の検体回収の他緊急時は随時検査を行っている。
2. 夜間急病センターの後方支援
受診者の緊急検査
3. 災害時の検査体制の維持
圏域には民間の検査会社はなく、災害時に検体の搬送ができなくなる可能性ある。検査機能の維持のため、センター建物を免震構造にした。

5. 会員医療機関の緊急輸血時の血液供給支援

医師会病院は血液備蓄所役割を担ってきたが、薬機法の問題により、日赤血液センターよりの直送を提案されたが、緊急時輸血までに時間がかかりすぎる。

秋野議員の質問で緊急時の融通は違法ではない。

消化管出血や術後の緊急時には備蓄所の血液を融通し、検査センター技師が交差試験をはじめ医療機関の支援をしている。

理念・基本方針

【理 念】

地域に信頼される医療の提供を行います

【基本方針】

1. 患者さんの権利・人格を尊重します
2. 断らない医療を推進します
地域医療の中核病院として、救急患者や会員医療機関からの紹介患者を速やかに受け入れます
3. 医療機器・設備の充実に努め、高度医療の実践と地域医療機関との連携を強化します
4. 地域医療に貢献できる医療従事者を育成します
5. 災害時の拠点病院としての機能を整備します



まとめ

個人の医師としては難しい地域の人たちの健康増進、医療の向上に医師会として今後も取り組んでいきたい。

都城市郡医師会の先輩たちの志に思いをはせ、地域医師会の核となる活動に、今後も当医師会員の先生方には協力をお願いしていきたい。